

総務文教常任委員会

R2. 11. 17 (火)

午前10時00分～

全員協議会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

市長公室・健康福祉部

- ふるさと納税活用事業について

教 育 部

- G I G Aスクール構想の進捗状況について
- 学校施設大規模改修・増築工事について
- 魅力と特色ある学校づくり推進事業について

3 その他

(1) 次回の日程について

総務文教常任委員会 提出資料

健康福祉部障がい福祉課

令和2年11月17日

盲導犬が育つまち応援交付金について

健康福祉部障がい福祉課

1 趣旨・目的

亀岡市に住む視覚障がいのある人で外出支援にあたり、人に頼らず、自立したいという意思を尊重するためには、盲導犬が必要であり、亀岡市で盲導犬を育成している公益財団法人関西盲導犬協会の活動を応援するため、ふるさと納税を活用し、いただいた寄附金の7割相当を公益財団法人関西盲導犬協会事業に交付金として交付します。

2 創設経緯

公益財団法人関西盲導犬協会は、1980年に任意団体として発足されました。その後、1988年に盲導犬訓練センターを創設され、現在まで盲導犬の訓練・育成施設として活動をされています。

同様の施設は全国でも11ヶ所しかなく、近畿に3ヶ所、京都府下では、本市に存在するのみであります。

協会の事業運営については、そのほとんどを寄付や募金に頼っておられます。

近年、災害の発生が多くなっており、寄付をされる方については自然災害等の復興に対してされることが多く、大きな災害があった年などは関西盲導犬協会への寄付が少なくなる傾向にあります。

加えて今年は、新型コロナウイルスの影響で、街頭募金活動や講演会、啓発イベント等が軒並み中止せざるを得ず、収入が減少しています。

そこで本市としましても、全国的に数少ない事業所であり、その内容は公共の福祉、特に障がい者支援に寄与することから、盲導犬育成にかかる施策としてふるさと納税による交付金制度を活用し、支援するため、「盲導犬が育つまち応援交付金」制度を創設します。

3 交付金の使途

協会の運営及び協会が実施する事業に要する経費に充当することができます。ただし、役員報酬・食糧費等への充当は除外とします。

4 ふるさと納税の募集

亀岡市から「盲導犬が育つまち応援事業」専用リーフレットの郵便振替用紙を関西盲導犬協会に配布し、協会自ら応援者にふるさと納税の呼びかけを行うこととします。なお、ふるさと納税による返礼品の贈呈は行いません。

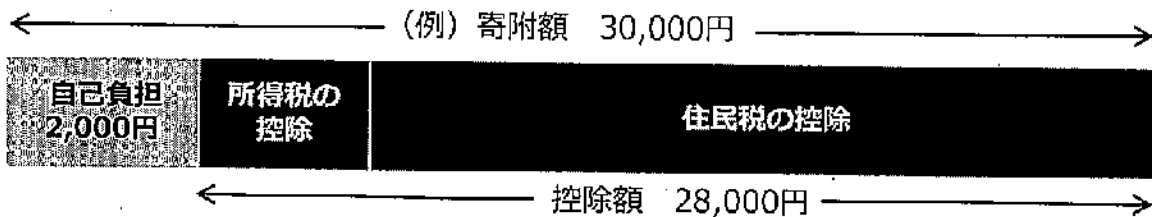
5 ふるさと納税の方法

郵便振替用紙で最寄りの郵便局から納付していただきます。

ふるさと納税を活用した 盲導犬が育つまち応援交付金について

①ふるさと納税とは

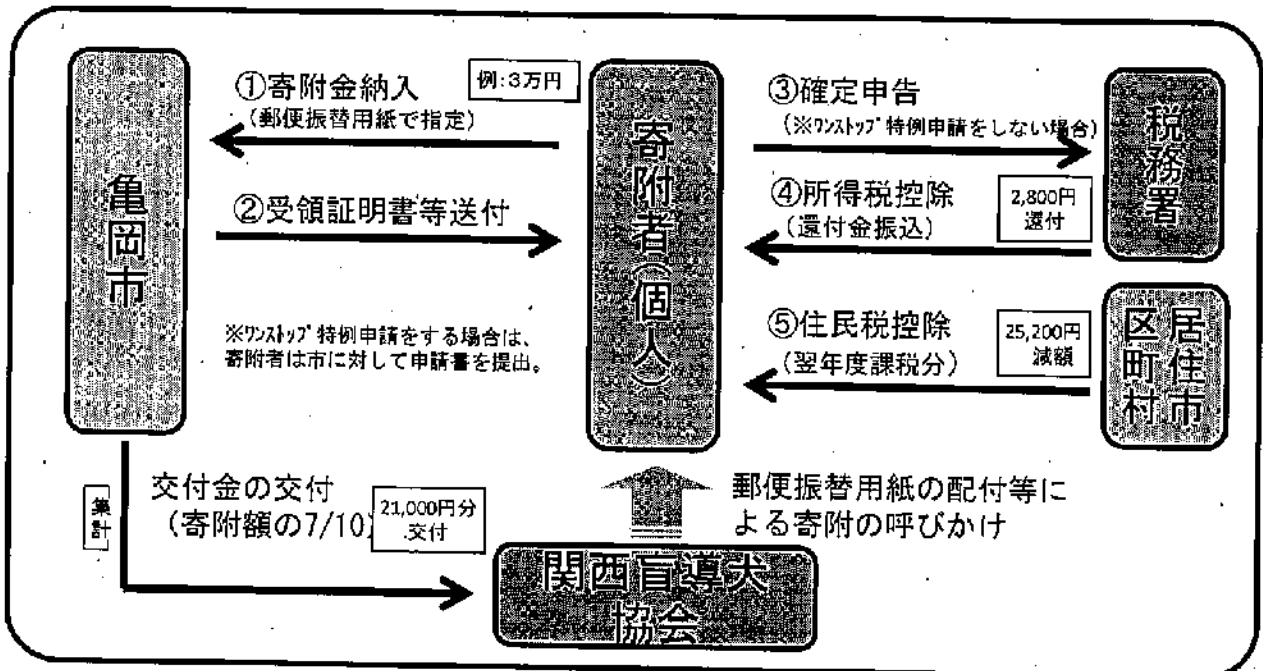
寄附を行った場合、寄附額のうち2,000円を超える部分が税金から控除される制度。（所得等により一定の上限あり）



②ふるさと納税を活用した地域応援交付金

亀岡市に対して、指定して寄附する制度。
寄附額の10分の7を「交付金」として交付します。
(寄附者はふるさと納税の税控除が受けられます。)

※市内・市外者とも、返礼品の贈呈はありません。（郵便振替用紙で募集）



(注) 上記の表示金額は例示であり、適用される所得税率等により実際の控除額は異なります。

【お問い合わせ】
◆ふるさと納税制度について
亀岡市市長公室ふるさと創生課 TEL:0774-25-5060 MAIL: furusato-sousei@city.kameoka.lg.jp
◆(仮)盲導犬が育つまち応援交付金制度について
健康福祉部障がい福祉課 TEL:0774-25-5031 MAIL: syougai-fukusi@city.kameoka.lg.jp